



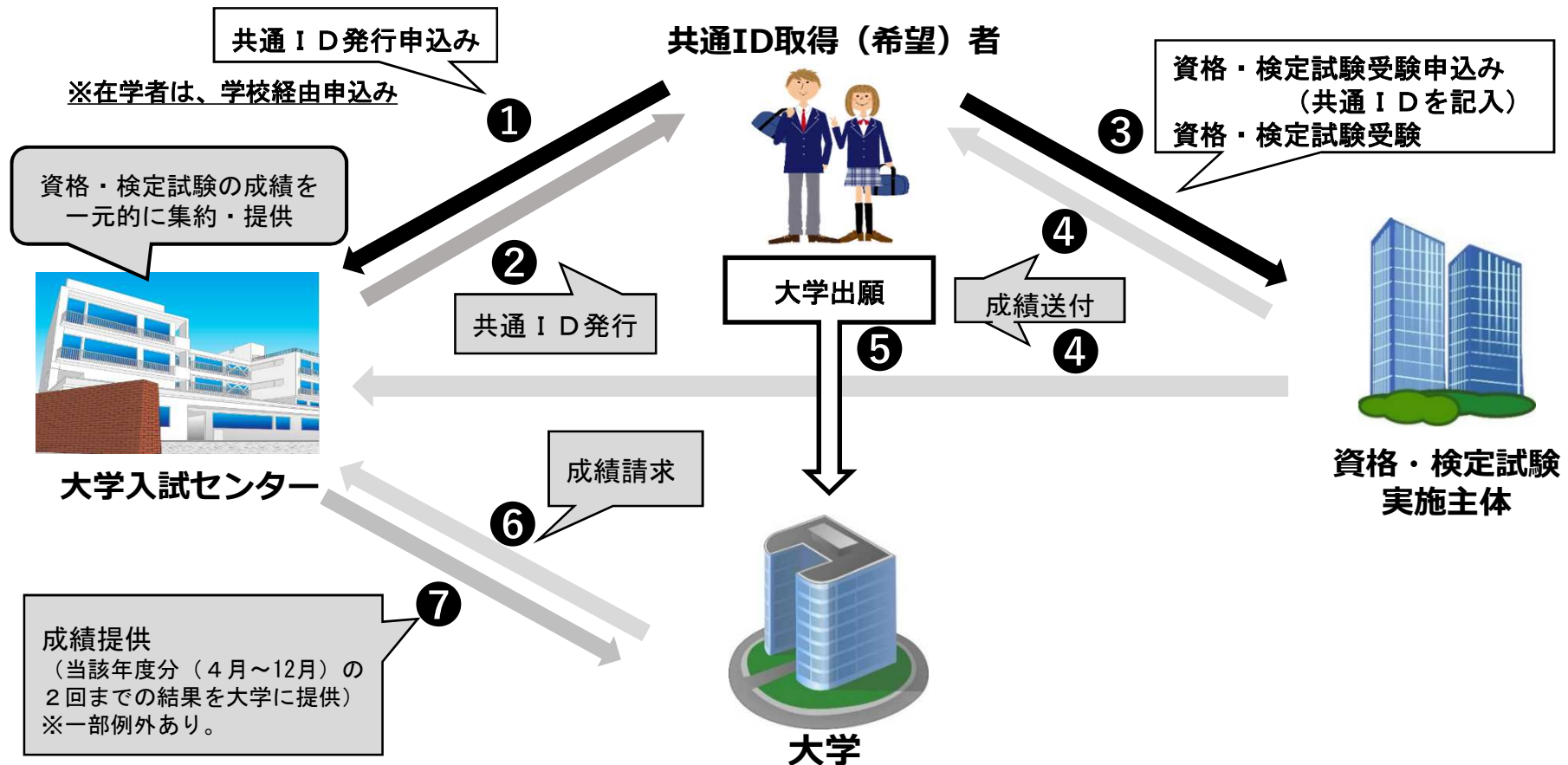
●. 大学入試英語成績提供システムについて



大学入試英語成績提供システムの概要

■ 概要

- 資格・検定試験の成績を大学入試センターで集約・管理し、大学へ成績提供
- 登録できる成績は、**大学を受験する年度の4～12月の最大2回まで**
- **大学入学共通テストを利用しない選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜でも利用可能**



「大学入試英語成績提供システム」活用の利点

① 受験生の成績証明書取得等の負担軽減

従来、受験生は志望する大学・学部等ごとに資格・検定試験実施主体に成績証明書の発行を請求し、受領した上で、それを各大学に提出する必要があった。

→大学入試英語成績提供システムの活用により、これらの出願に係る負担を軽減。

② 確実なスケジュール管理

従来、受験者が自ら成績証明書を取得して大学に提出する場合、「資格・検定試験の実施日」から「成績証明書を取得して大学に提出」するまでに必要な期間が必ずしも明確ではないことにより、大学への出願締切日までに成績証明書の取得・提出が間に合わないこともあった。

→大学入試英語成績提供システムでは、あらかじめそれぞれの試験実施日に受験した成績を大学に提供するスケジュールについて毎年公表するため、受験者及び大学が確実にスケジュールを管理することが可能。

共通IDの概要

共通IDの必要性

大学入試英語成績提供システムにおいて集約・提供する成績情報等を、個人ごとに識別・管理するために、全ての資格・検定試験共通で受験生を特定するためのコードとして、一人につき一つの共通IDを発行。

本人確認

共通IDの重複発行を防ぐため、申込時の本人確認書類として、次のものを求める。

・高校等(注)在学者: 在学証明書

(現行の大学入試センター試験と同様に、在籍校で一括して証明)

・既卒者その他: 住民票等の本人確認書類

(注)「高校等」には中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。

共通IDの有効期間

共通IDの有効期間は2年間

※令和元年11月から令和2年9月までに申込みをし、取得した共通IDの有効期限は令和4年3月31日まで。

大学入試英語成績提供システムの概要

■ 令和3年度大学入学者選抜に向けたスケジュール

共通ID 発行申込み

- 集中発行申込期間：令和元年11月1日（金）～11月14日（木）（消印有効）
- 追加発行申込期間：令和2年1月27日（月）～9月10日（木）（消印有効）

※ 令和元年高等学校第3学年の在学者について学校経由で申し込む場合は、**令和元年12月2日（月）～12月10日（火）（消印有効）**

共通ID通知 はがきの受理

- 集中発行申込期間申込分：令和2年1月中旬頃までに送付
- 追加発行申込期間申込分：大学入試センター受理後、原則30日以内に送付

※ 令和元年高等学校第3学年の在学者について学校経由で申し込んだ場合は、**令和2年2月中旬頃まで**に送付。

登録内容の 修正・変更

- 共通ID通知はがきの登録内容に誤りがある場合や修正・変更等の必要が生じた場合は、速やかに修正・変更。

資格・検定 試験の受験

- 令和2年4月から12月の間に最大2回まで共通IDを用いて資格・検定試験を受験。

確認期間

- 大学に成績が提供される資格・検定試験の確認。

受験期間A：令和2年8月7日（金）～8月13日（木） / 受験期間B：令和2年10月7日（水）～10月13日（火）
受験期間C：令和2年12月22日（火）～12月28日（月）

大学への 成績提供

- 共通ID取得者の志望大学からの請求に基づき、大学入試センターから各大学へ成績送付。

受験期間Aに受験した試験成績：令和2年9月以降 / 受験期間Bに受験した試験成績：令和2年11月以降
受験期間Cに受験した試験成績：令和3年2月以降

共通 I D 発行申込み

■ 申込対象

申込者区分	申 込 対 象
在学者	高等学校等を令和3年3月卒業見込みの者 例：令和元年11月時点で高等学校第2学年の者
卒業者	高等学校等を卒業した者 例：令和元年11月時点で高等学校第3学年の者
その他申込者	在学者及び卒業者以外で、以下のいずれかに該当する者 ア 「高等専門学校」第3学年を修了した者又は令和3年3月修了見込みの者 イ <u>学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和3年3月31日までにこれに該当する見込みの者</u>

※ 令和2年4月1日時点のもの（見込みを含む。）を想定

※ 共通 I D が発行されただけでは、大学入学共通テスト及び各大学の出願資格が保証されたことにはなりません。

※ 別途、大学入学共通テスト及び各大学への出願が必要です。

共通 I D 発行申込み

■ 申込方法

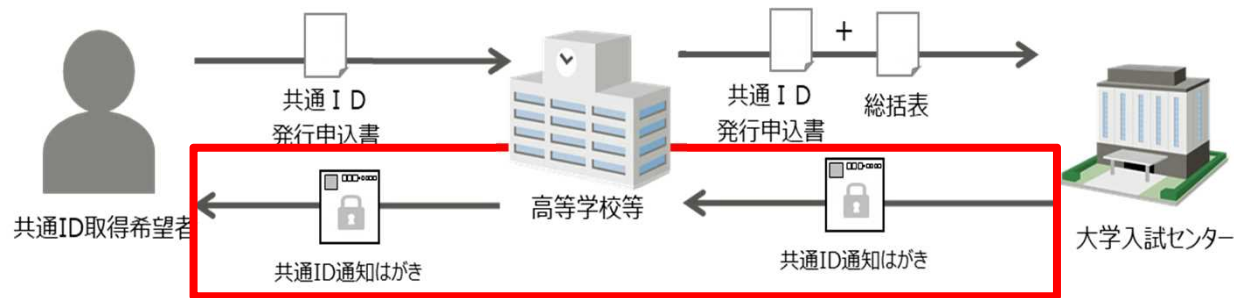
- 在学者（令和元年度高等学校第 2 学年の在学者）
 - ア 共通 I D 発行申込書 を学校経由で申込み
- 卒業者及びその他申込者
 - ア 共通 I D 発行申込書
 - イ 本人確認証明書 を個人で直接申込み

■ 令和元年度高等学校第 3 学年の在学者について

- 学校の判断により、個人直接申込み又は学校経由申込み
 - ⇒ 学校経由の場合の申込期間は、
令和元年12月2日（月）～12月10日（火）（12月10日消印有効）

共通 I D 発行後（共通ID通知はがきの確認）

■ 共通 I D 通知はがきの受取り及び確認



集中発行申込間に申込みをした場合

令和2年1月中旬頃までに送付

追加発行申込期間に申込みをした場合

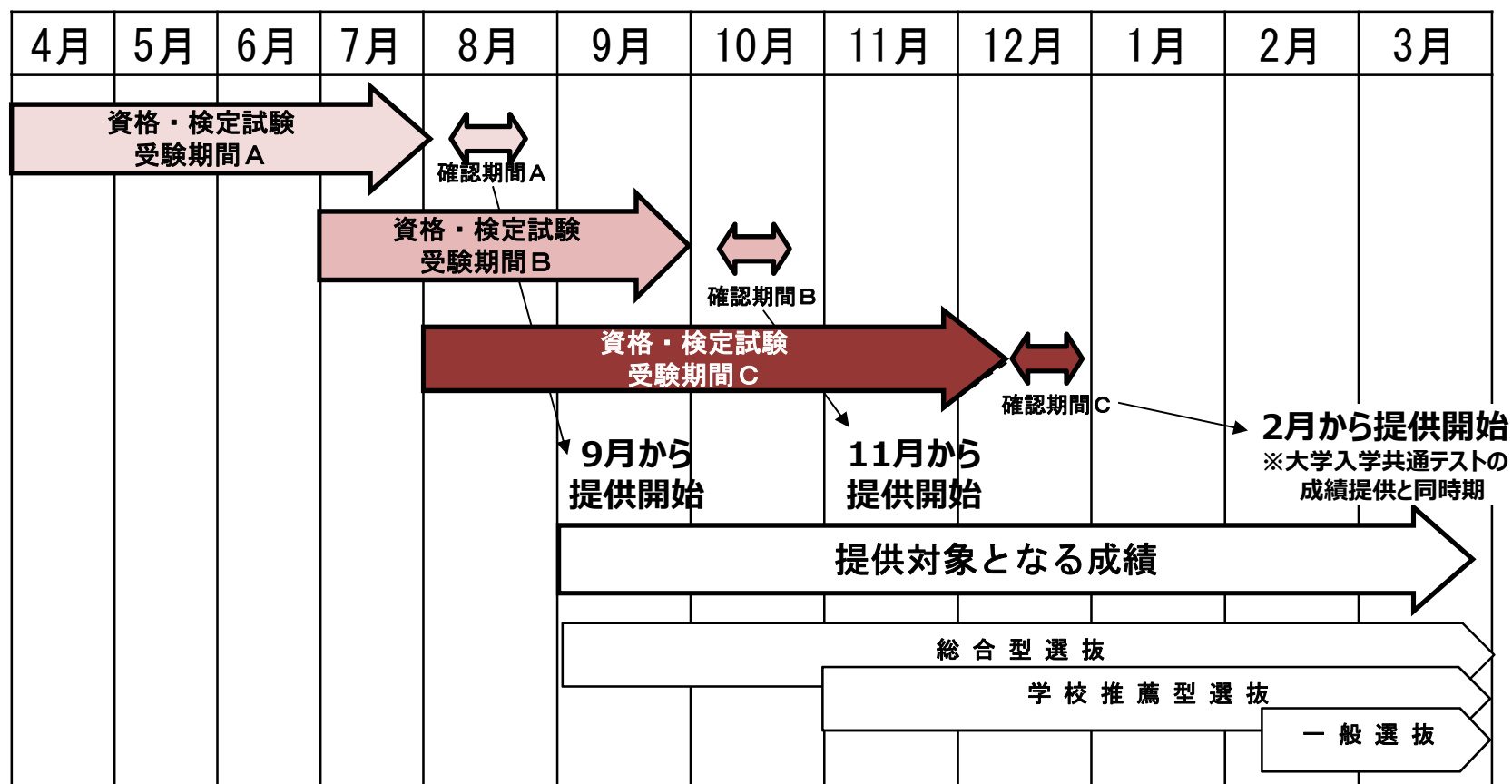
大学入試センター受理後、原則30日以内で送付

※ 令和元年高等学校第3学年の在学者について学校経由で申し込んだ場合は、**令和2年2月中旬頃までに本人に直接送付**

- 高等学校等の在学者で学校経由で申し込んだ場合は、共通 I D 通知はがきは高等学校等に送付します。共通 I D 取得希望者は、高等学校等から配布されます。
- 令和元年度高等学校第3学年の在学者、通信制課程の在学者、卒業者及びその他申込者の場合は、本人に直接送付します。
- 共通 I D 通知はがきに記載されている **共通 I D やパスワードは他の人に絶対に伝えない** ください。

大学への成績請求・提供のスケジュール

- **大学を受験する年度の4月から12月の間に最大2回まで受験します。**
⇒「2回」は同種の試験でも、1回ずつ異なる試験でも可能です。
- 受験期間はA・B・Cあり、**各期間で大学への成績提供開始時期が異なります。**



※資格・検定試験によって、実施日から成績確定までにかかる日数が異なるため、同じ月でも異なる受験期間の扱いとなる場合があります。表中の受験期間（A・B・C）は一部重なっています。資格・検定試験の実施日ごとに、いずれの期間に該当するかを含めたスケジュールを、あらかじめ公開する予定です。

成績提供システムを通じて大学へ提供される項目等

大学へ提供される項目	提供の有無
総合スコアのCEFR段階別表示	全資格・検定試験について提供 ※
総合スコア	全資格・検定試験について提供
4技能別のCEFR段階別表示	一部の資格・検定試験について提供
4技能別のスコア	一部の資格・検定試験について提供
合否	一部の資格・検定試験について提供

※一部の資格・検定試験では、障害等への配慮によって技能別の免除があった場合にCEFR段階別表示が算出されない場合があります。

(登録できる成績の) 例外措置

■ 例外措置区分と内容

例外措置区分	措置内容 ※詳細は「 共通ID発行申込案内 」を必ず確認してください。
(1) 経済配慮	<p>条件 (①・②・③の全てを満たしていること)</p> <p>①以下のいずれかであること</p> <p>i) 経済配慮の対象者：資格・検定試験における受験料減免配慮を申請し認められた者</p> <p>ii) 離島・へき地在住等の対象者：「共通ID発行申込案内」p.68～に示す高等学校等に在学する者等</p> <p>②高等学校第2学年でCEFR対照表におけるB2以上に該当する成績を取得していること</p> <p>③例外措置申請時点の受験期間までに共通IDを利用した受験をしていないこと</p>
(2) 離島・へき地 在住等	<p>措置内容</p> <p>高等学校第3学年の受験期間における成績2回分に代えて、高等学校第2学年で共通IDを用いずに受験した資格・検定試験の成績1回分を大学入試英語成績提供システムに登録できる。</p>
(3) 入院等配慮	<p>条件 (①・②の両方を満たしていること)</p> <p>①令和2年4月1日から12月1日までに、病院への入院期間が通算90日以上であること</p> <p>②例外措置申請時点の受験期間までに共通IDを利用した受験が2回未満であること</p> <p>措置内容</p> <p>前年度に共通IDを用いずに受験した資格・検定試験の成績1回分を当年度の1回分の成績として大学入試英語成績提供システムに登録できる。(例外措置「(4)海外在住」や当年度の試験との組み合わせ可)</p>
(4) 海外在住	<p>条件 (①・②の両方を満たしていること)</p> <p>①令和2年4月1日から12月1日までの間で、日本国外に通算120日以上在住していること</p> <p>②例外措置申請時点の受験期間までに共通IDを利用した受験が2回未満であること</p> <p>措置内容</p> <p>当年度の受験期間内に海外で受験した資格・検定試験の成績を大学入試英語成績提供システムに登録できる。(2回分の登録、例外措置「(3)入院等配慮」や国内で受験した試験との組み合わせ可)</p>

(登録できる成績の) 例外措置

■ 申請期間

- 例外措置の適用を希望する場合は、**共通 I D 取得後**に以下の申請期間内に申請してください。

例外措置区分	申請期間 ※最終日は消印有効
(1) 経済配慮	ア 受験期間 Aとして申請する場合 令和 2 年 4 月 15 日 (水) ~ 5 月 15 日 (金)
(2) 離島・へき地在住等	イ 受験期間 Bとして申請する場合 令和 2 年 8 月 28 日 (金) ~ 9 月 17 日 (木)
	ウ 受験期間 Cとして申請する場合 令和 2 年 11 月 17 日 (火) ~ 12 月 7 日 (月)
(3) 入院等配慮	ア 受験期間 Bとして申請する場合 令和 2 年 8 月 28 日 (金) ~ 9 月 17 日 (木)
(4) 海外在住	イ 受験期間 Cとして申請する場合 令和 2 年 11 月 17 日 (火) ~ 12 月 7 日 (月)

※ 例外措置区分「(3)入院等配慮」及び「(4)海外在住」については、受験期間 A として申請することはできません。

(登録できる成績の) 例外措置

■ 申請方法

- 在学者（令和2年度高等学校第3学年在学者）
 - ア 例外措置申請書
 - イ 対象となる資格・検定試験の成績証明書（原本）を学校経由で申請

 - 卒業生（令和元年度高等学校第3学年在学者を含む。）及びその他申込者
 - ア 例外措置申請書
 - イ 対象となる資格・検定試験の成績証明書（原本）
 - ウ 例外措置区分ごとの必要書類（必要な場合のみ）を個人で申請
- ※ 在学者については、各例外措置の対象者であることを証明するための「**例外措置区分ごとの必要書類**」を大学入試センターに提出する必要はありませんが、**各高等学校等において例外措置の対象者であることを確実に確認の上、申請してください。**
- ※ **一度申請した例外措置の取消しや変更はできません**ので注意してください。

大学の公表情報で確認すべきポイント

①「大学入試英語成績提供システム」利用の有無

英語の資格・検定試験を利用する選抜において、大学入試センターの「大学入試英語成績提供システム」の利用について、学部・選抜ごとに定めているので、確認すること。

②資格・検定試験の選択

当該大学入学者選抜を志願するに当たって、どの資格・試験を受験する必要があるのか、またその成績の取扱い等について、学部・選抜ごとに定めているので、確認すること。

大学の公表情報で確認すべきポイント

③資格・検定試験実施日の選択

資格・検定試験の成績は、総合型選抜、学校推薦型選抜及び一般選抜のそれぞれの出願締切日までに大学に提供可能となる必要があるため、大学入試センターから大学への成績提供開始時期に間に合うよう、選抜方法ごとに指定する資格・検定試験の受験期間に受験すること(以下の「各選抜方法で指定する資格・検定試験の受験期間」参照)。

各資格・検定試験の個別の実施日がどの受験期間に該当し、成績の提供がいつから開始されるのかについて、各実施主体が毎年公表するスケジュールで確認すること。

【各選抜方法で指定する資格・検定試験の受験期間】(例)

総合型: 受験期間A (令和2(2020)年9月から提供開始)

学校推薦型: 受験期間A・B (令和2(2020)年11月から提供開始)

一般: 受験期間A・B・C (令和3(2021)年2月から提供開始)

志願者問合せ専用電話（大学入試センター）

TEL : 0570-024-550（ナビダイヤル）

上記ナビダイヤルが繋がらない方：03-3465-8600

9:30～17:00

（土・日曜、祝日※、12月29日～1月3日を除く）

※ 提供される資格・検定試験の成績の確認期間を除く。